

支部闘争委員長 様

2014年3月12日
本部連絡13-22号
通信産業労働組合
中央闘争委員長 宇佐美 俊一

1 4 国民春闘速報連絡

本日（3/12）NTTグループ各社より、通信労組の賃金要求に対し回答が提示されました。

回答内容は「例月給与について、加給を改定すると共に、扶養手当を充実し、1人平均1600円引き上げることとします（詳細は別紙参照）」というものです。

1. 賃金改定内容は、新賃金体系の上位にランクする「レンジ1」に該当する「エキスパート職」だけの評価額を420円（EX1）から80円（EX3のC評価）への増額と、エキスパート職への上限額を2520円から1200円への増額。
2. 旧賃金体系者の成果加算のエキスパート職の評価賃金を80円から20円の改定と上限額の改定を行う。
3. 扶養手当額を、新たに小学校3年生以下の子1人1000円支給と子の手当額を改定で1人平均900円を増額。

との回答をおこなってきました。

この回答は、一般職への賃金引き上げはなく、60歳超え労働者へも非正規雇用労働者への賃金改善や待遇改善にも応じていないことから、各社には全労働社への賃上げを求め回答の再検討を迫りました。

NTTグループに働く全ての労働者が、毎年賃金の引き上げがされないなかで、各企業の利益確保に努力し、グループ各社が持株会社へ莫大な配当金を上納してきたことにより、海外でのM&Aやデータセンタ建設等を可能とし、その上に内部留保9兆7千億円までの積み増しや、自社株買い・自社株売却等ができてきているものである。

今年は、4月から消費税増税の実施で、大幅な負担増となり生活水準の切り下げが明確であるにもかかわらず、NTTに働く全労働者の生活を守るのではなく、賃金引き上げに対して労働者間に差別と対立を持ち込む、この賃金回答は到底容認できるものではありません。

「差別賃金回答を撤回し、全てのNTT労働者に賃金引き上げを行え」の要求をかかげ、

3. 13ストライキを成功させ、要求実現にむけてたたかきましょう。

以 上